

茅室町ごみ処理基本計画の概要(計画期間:令和3年度～令和8年度)

第1章

基本的事項

●計画策定の目的

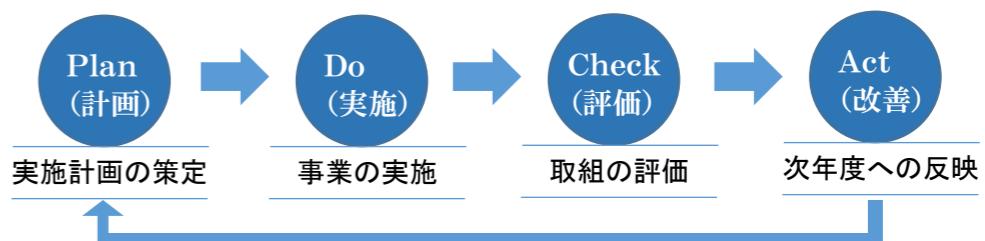
国では、各種法令整備により3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進による循環型社会の構築を目指してきました。

さらに、プラスチック資源循環戦略の制定や食品ロスの削減の推進に関する法律の施行など、大きく状況が変化しています。

これらの状況を踏まえ、社会経済情勢等の変化も捉えながら、ごみなどを安定的かつ適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、循環型社会の実現を目指すことを目的に本計画を策定するものです。

●計画の推進サイクル

計画を進めるため、PDCAサイクルを構築し、マネジメントを繰り返しながら取組を実施します。



第2章

ごみ処理の現状分析

【前計画の目標達成状況(目標値と令和元年度実績の比較)】

ごみ総排出量 (町内すべてのごみ排出量)	ごみ総排出量から見た 1人1日あたりごみ排出量	家庭系ごみから見た 1人1日あたりごみ排出量	リサイクル率 (ごみ総排出量を基準に算出)
-------------------------	----------------------------	---------------------------	--------------------------

目標値 4,812 トン以下



R1 実績 5,238 トン

<参考>

H22（計画当初）5,343 トン

目標値 705g／人・日以下



R1 実績 779g／人・日

<参考>

H22（計画当初）756 g／人・日

目標値 515g／人・日以下



R1 実績 596g／人・日

<参考>

H22（計画当初）558 g／人・日

目標値 30%以上



R1 実績 26.65%

<参考>

H22（計画当初）24.71%

■結果

すべての指標において目標未到達



■未到達の要因

不燃ごみ・資源ごみの排出量の増
計画収集ごみ排出量の増



■今後取り組むべき事項

資源化可能なごみの分別
ごみ排出抑制に対する理解と協力

第3章

ごみ処理の取組の方向性

基本理念(第5期茅室町総合計画における施策)

自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全

【基本理念を実現するための基本方針】

基本方針1 資源の循環的な利用促進

基本方針2 ごみの発生抑制の促進

基本方針3 適正排出・適正処理の促進

基本理念を進めるための考え方

○再使用・再生利用に向けた考え方

さまざまな手段を活用した「再使用」や「再生利用」の方針を重視し、その結果、中間処理や最終処分されるごみの排出量の削減を図ります。

○町・事業者・町民の連携体制の構築

ごみの資源化を図る上では、いわゆる「ダメごみ」の排出量を削減することや、使用可能な物の再利用を促すことができる環境づくりが必要であることから、具体的な取組事項等を取り上げつつ、町民・事業者・町が一体となってごみの資源化・減量化に取り組むものとします。

基本理念

自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全

—循環型社会の実現を目指して—

資源の循環的な利用促進

■重点取組事項■

- 小型電子機器リサイクルの推進
(令和3年度)
- 資源物集団回収事業の推進
(令和3年度)
- 事業系一般廃棄物の資源化・減量化の取組に対する新たな制度の検討
(令和5年度)
- 色付き指定ごみ袋による収集体制の見直し
(令和6年度)

ごみの発生抑制の促進

■重点取組事項■

- 事業者との連携によるごみ削減の取組（令和4年度）
- 食品ロス削減の推進（令和4年度）

適正排出・適正処理の促進

■重点取組事項■

- 新たな周知の仕組み導入の取組（令和4年度）

●継続取組事項●

- 環境学習への支援
- 事業者への再生品使用の啓発

●継続取組事項●

- 生ごみ削減の取組

●継続取組事項●

- ごみの適正排出に向けた周知・啓発
- 不法投棄防止と環境美化
- ごみサポート事業の推進など

リサイクル率

現状値 26.65%
⇒目標値 30.00%以上

1人1日あたり排出量

<ごみ総排出量ベース> | <家庭系ごみベース>
現状値 779 g／人・日 | 現状値 596 g／人・日
⇒目標値 732 g／人・日以下 | ⇒目標値 549 g／人・日以下

ごみ総排出量

現状値 5,238 トン
⇒目標値 4,661 トン以下

最終処分量

現状値 671 トン
⇒目標値 637 トン以下

家庭系ごみリサイクル率

現状値 34.6% ⇒目標値 35.0%以上

家庭系可燃1人1日あたり排出量

現状値 388 g／人・日 ⇒目標値 345 g／人・日以下

第4章

今後の検討事項

●新中間処理施設建設に伴うごみ処理の対応

十勝圏複合事務組合で新中間処理施設整備の検討が進められており、新施設に合わせたごみ分別・処理体制の見直し・検討を行います。